

パブリック・コメントの結果概要

1 募集テーマ

清須市障害者基本計画・第5期清須市障害福祉計画・第1期清須市障害児福祉計画（案）について

2 実施期間

平成30年1月5日（金）～平成30年2月6日（火）

3 意見一覧（全2件）

	意見の概要	市の考え方
1	<p>地域での理解について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「障害者関係団体による市民への自主的な啓発活動の促進」に対し、積極的な補助(広報掲載等の周知、補助金、市担当課との共同開催等)を行って欲しい。 ・ヘルプマーク・ヘルプカードの作成、配布を行って欲しい。 ・商工会の協力を仰ぎ、市内にもバリアフリー店を増やす工夫をして欲しい。 	<p>これまでの広報やホームページ等での「障がい」や「障がいのある人」に対する理解と協力を得るための啓発活動に加え、限られた財源の中で、障害者関係団体などとも連携し、障がいがある人ない人すべての人が住みよいまちづくりに取り組んでまいります。</p>
	<p>差別の解消及び権利擁護の推進について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「障がいのある人の支援に必要な基本的な知識」を広く一般市民に知らせる必要があるため、市役所全体として取り組んで欲しい。 	<p>今後も広報やホームページ等を活用し、「障がい」や「障がいのある人」に対する理解を深める啓発活動や生涯学習講座などの学習機会の提供に努めてまいります。</p>
	<p>相談・コミュニケーション支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワンストップ窓口を実現して欲しい。 ・「障害者相談センター」という名称では、狭間にある人が相談しづらいので、相談しやすいような名称や設置場所を検討して欲しい。 ・清洲総合福祉センターは、初めて訪れる人にとって、機能 	<p>窓口での移動が必要最小限になるよう、引き続き、関係部署等と連携して対応してまいります。</p> <p>また、障害者相談センターや清洲総合福祉センターの事業内容や機能などの分かりやすい周知に努めるとともに、相談しやすく、気軽に訪れられる場所となるように取り組んでまいります。</p>

<p>がわかりにくいので、情報・人が集まり、気軽に訪れられる拠点となるような工夫をして欲しい。</p>	
<p>教育について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育現場の多忙な実情を改善するため、市独自の支援員の増員、市民ボランティア・スクールソーシャルワーカーを導入して欲しい。 	<p>療育、保育及び教育の推進を目指す上で、御意見を参考にし、各施策に取り組んでまいります。</p>
<p>関係機関との連携と切れ目のない支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センターとコンシェルジュが連携し、そこから社会福祉課や学校教育課へつなぐ仕組みが必要であるため、支援の必要な子ども（家庭）の記録を、ライフステージを越えて家族と市が共有できる「カルテ」を作成し、管理して欲しい。 	<p>平成29年度から子育てコンシェルジュを設置し、関係部署等と連携しながら相談に応じております。</p> <p>また、子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を目指し、関係部署等との連携の仕組みづくりに一層努めてまいります。</p> <p>なお、子どもの特性を経年的に記せるサポートブック（子どもの成長とともに、安心した生活が送れるように、事前にお知らせしたいことを書き込めるもの。）を導入しておりますが、御意見を参考にし、今後のサポートブックのあり方、活用方法等をさらに検討してまいります。</p>
<p>障がいのある子どもの放課後対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員研修やスーパーバイザーによる助言の機会を設け、放課後児童クラブでの障がいのある児童の受入れの拡大と対応体制を整えて欲しい。 	<p>放課後児童クラブについては、現状、活動スペースや職員確保等も課題となっておりますが、地域での療育・教育の充実を推進するにあたり、今回の御意見も参考とさせていただきます。</p>
<p>児童発達支援センターについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域に1つではなく、清須市に設置して欲しい。 ・保育所等訪問支援のほか、教育センターと連携を図り学校 	<p>児童発達支援センターにつきましては、尾張中部福祉圏域にはないため、まずは圏域内で1つ設置する方向で検討してまいります。</p>

	訪問を行って欲しい。	また、児童発達支援センターの役割に関しましては、保育所や小学校等と連携しながら、保育所等訪問支援等を行なえるよう検討してまいります。
	名称について ・ 123 ページにある、「愛知県立心身障害児療育センター 青い鳥学園」の名称は変更されているのではないか。	御指摘のとおり「愛知県立心身障害児療育センター青い鳥学園」は「愛知県青い鳥医療療育センター」と名称が変更されておりますので、計画書中の文言も修正いたします。
2	健診の拡充について ・ 45 ページにある「5歳児健診」については、保育園等を巡回する形で実施すれば、保護者の負担も減らすことができ、早期ケアにも繋がるので、ぜひ行って欲しい。	現在、1歳6か月児健診及び3歳児健診を通じて、障がいの早期発見と早期治療・療育を目指しております。 健診時以外にも気になることがございましたら、健康推進課、子育て支援課、保育所等へご相談ください。